

再任用職員

フルタイム勤務職員

級	計	給料表										
		1	2	特 2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	178			/	178							
公安職	8				1		1	1	1	4		
研究職	3				3							
医療職（一）	—											
医療職（二）	7		1			6						
医療職（三）	3					1		2				
高等学校等教育職	176	15	161									
中学校・小学校教育職	190		190									
学校栄養職員	1				1							
合計	566											

行政職（企業庁）	2			/	2						
行政職（病院事業庁）	2				2						
医療職（一）（病院事業庁）	—										
医療職（二）（病院事業庁）	—										
医療職（三）（病院事業庁）	2				2						
現業職員（知事部局等）	—										
総計	572										

短時間勤務職員

級	計	給料表										
		1	2	特 2	3	4	5	6	7	8	9	10
行政職	68			/	68							
公安職	22					2	16	2	2			
研究職	2				2							
医療職（一）	—											
医療職（二）	5					5						
医療職（三）	—											
高等学校等教育職	134	11	123									
中学校・小学校教育職	452		452									
学校栄養職員	—											
合計	683											

行政職（企業庁）	1			/	1					
行政職（病院事業庁）	—									
医療職（一）（病院事業庁）	—									
医療職（二）（病院事業庁）	—									
医療職（三）（病院事業庁）	—									
現業職員（知事部局等）	—									
総計	684									

（注）該当人員0の級は空欄とした。